

☆新型コロナウイルス感染症対策

“緊急事態宣言発令中”

[1月13日(水)～2月7日(日)までの間]

新型コロナウイルス感染症について兵庫県が、1月13日に緊急事態措置を実施すべき区域に追加されました。

神戸市からの指示を受け、地域福祉センターの活動(使用)にあたっては、一層の感染防止対策の徹底を図る為、次のとおり取り組みます。

◎基本的感染防止3つの対策

- ・冬でも窓を開け換気
- ・マスクの着用と手洗い・手指消毒
- ・熱がなくても、せきなどの症状があれば外出(活動)を控える。

◎具体的対応(1月14日から2月7日までの間)

- 地域福祉センターの使用
 - ・夜間(時間外)の使用はできません。
- 席間の距離
 - ・人と人との距離を十分確保する。
(座席を1席空けるまたは最小1メートルの間隔をとる)
- 飲食を伴う活動の中止
 - ・ふれあいサロン、カフェテラスは中止
- 歌唱を伴う活動の中止
 - ・カラオケ、コーラスは中止

◎その他

上記以外の各種行事や各クラブ活動等は、感染防止対策を継続・徹底のうえ、活動(使用)して下さい。

星陵台ふれあいのまちづくり協議会
委員長 花幡 博
福祉対策部長 小田 たか子
星陵台7丁目5-3 ☎783-8988

今年の冬は寒さが一段と厳しいですが、皆さま方はいかがお過ごしでしょうか。

新型コロナウイルス感染拡大は、昨年続き今年も厳しい状況が続いています。

兵庫県は、1月13日緊急事態措置を実施すべき区域に指定され、神戸市から左記のとおり措置するよう指示を受けました。

このため、当協議会の一部活動を中止致しますが、皆さま方のご理解とご協力をお願いいたします。

時節柄、ご自愛ください。

委員長 花幡 博



日	月	火	水	木	金	土
	1日 公園管理部会 9:00	2日 	3日 民児協定例会 9:30	4日 	5日	6日
7日	8日休館 	9日 健康体操 10:30	10日 ◎星陵台給食会 (配食)	11日祝日休館 建国記念の日	12日	13日
14日 	15日休館	16日	17日 □親の情報交流会 キキララ 10:00	18日	19日 	20日 ▲役員会 9:30
21日 △委員会 13:30	22日休館 □星っ子ひろば すくすく広場 10:00	23日祝日休館 天皇誕生日 	24日 	25日	26日	27日
28日						

* 記号の説明 ☆ どなたでも ふれあいサロン・カフェテラス 各200円 健康体操・笑いヨガ教室 各100円
○ 概ね65歳以上 □ 乳幼児・児童とその保護者 ◎ 要申込み △ 委員会 ▲ 役員会